

【中小企業・小規模事業者・個人事業者のみなさまへ】

令和6年度 地域資源活用ビジネス支援補助金のご案内

地域資源等を活用した特産品の販路開拓や販売促進を行う町内に事業所等を有する個人、中小企業等の創意工夫ある取組に対し支援します。

■対象となる事業者

- (1) 町内に事業所等を有する個人、団体又は中小事業者であること。
- (2) 前年度（令和5年）に当該補助金を受けていないこと。
- (2) 町税を滞納していないこと

■対象と事業

当該年度内に事業が完了し、かつ、原則として、当該年度中に商品化や販売の見通しがある次の事業です。

事業名		内容
1	新たなビジネスモデル構築事業	E Cサイトを活用した新たな販売ツールによる販路拡大に向けた取組
2	新商品開発等事業	新商品、新サービスの開発から販路開拓までの事業化に向けた取組

ただし、上記の事業であっても次に掲げる経費は、補助対象としません

- (1) 既に市場に導入されている（売上げが計上されている）もの
- (2) 既存商品・サービスの焼き直しやラインナップの追加に過ぎず、新たな開発要素がないもの

■補助金

補助対象の4/5以内 上限30万円

■募集期間

- 【第1回】 令和6年7月1日（月）～7月31日（水） 審査会 8月下旬予定
【第2回】 令和6年9月2日（月）～9月30日（月） 審査会 10月開催予定

■申請方法及び必要書類

以下の書類をそろえて期限までに提出して下さい。

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第1号 別紙1）
- (3) 経費明細書（様式第1号 別紙2）
- (4) 申請要件チェック表（様式第1号 別紙3）
- (5) 決算書（直近1年間の貸借対照表、損益計算書 個人の場合は確定申告書等）
- (6) 事業経費の内容のわかる見積書等

■審査

いただいた申請は、募集期間終了後において採択の可否を審査します。審査においては、審査会にて申請内容の説明をお願いする場合があります。その他詳細は別途お知らせします。

※詳しくは、町のホームページでご確認下さい

問合せ先・申請先 能登町ふるさと振興課
〒927-0492 能登町字宇出津ト字50番地 1
TEL：0768-62-8526（直）